

非行少年に関わる仕事に興味はありませんか？ 法務教官オンライン職業説明会 を開催します！

現役の法務教官が、体験を踏まえて少年院・少年鑑別所の勤務についてお話しします。
併せて、少年院で法務教官の仕事を体験できる「人間科学系体験プログラム」も申込受付中！
法務教官の仕事・人間科学系体験プログラムについて、詳しくは裏面へ！

5/17(日)
10:00～12:00

開催方法：オンライン（Zoom）

対象：R9.4.1時点で40歳未満の方

申込方法：二次元コードから必要事項を入力



申込期限 R8/5/1（金）
期限までに申込人数が50名に達した
場合は、募集を終了します。

法務教官

少年たち一人ひとりと密に関わり
立ち直りと社会復帰を手助けする仕事

法務教官は、主に少年院で勤務し、少年たちが非行を繰り返すことなく生きていけるよう、非行に至った生活や考え方を見直したり、自立した生活に必要な知識・技能を教えたりする「矯正教育」を行っています。

少年院では、ひとりの少年に対してひとりの法務教官が担任として関わる個別処遇体制をとっており、「人と人との関わり」を大切にしています。

法務教官は、少年たちと丁寧に向き合い、変わろうとする気持ちに寄り添い、立ち直りと社会復帰を手助けする仕事です。

法務教官は
**非行少年の
改善更生**
に関わる仕事です

法務省人間科学系体験プログラム

「法務教官の仕事を体験したい!」という大学生・大学院生を対象に、年2回、夏季休暇と春季休暇の時期に合わせて、全国の少年院で、少年院の仕事を体験できる「法務省人間科学系体験プログラム」を実施しています。

教育場面の見学や模擬面接の体験ができ、毎年参加者の皆さんから好評いただいています。応募方法や実施時期等の詳細は、「法務省人間科学系体験プログラム」で検索してください!

※応募の締切は、夏季実施分 5/27、春季実施分 11/4です。
夏季実施分は応募締切間近です。興味のある方はお急ぎください!